

(1) 町側からの確認事項について

第13回会議で検討した内容をもとに、町長、副町長、教育長に対し事務局から報告をしたところ、次回の検討委員会で再度確認を要する事項がいくつか出されましたので、本日はその内容を確認したうえで、配置プランを決定したいと思います。

(2) 児童館について

第13回会議では新校舎北側での配置でまとまったが、児童館を敷地下側（敷地西側、現体育館の位置）にした場合についてもう一度確認していただきたい。

・追加の条件

- ①既存体育館解体後に児童館を建設する場合、仮に別施設（若葉小など）に一時的に機能移転するとなれば、町でスクールバス等を運行することは可能。
- ②将来的な児童館・放課後児童クラブの利用者数の減などを想定し、別の活用の方法も考慮できないか。
- ③既存体育館解体後の新設の場合は、放課後児童クラブ仮運用に伴う別の施設改修、スクールバス等の追加運行費用、建設時期が既存解体後となることによるさらなる建設単価の高騰など、事業費の増が懸念される。

(3) プレイフィールドについて

敷地西側駐車場について、常時駐車場として全面使用するわけではないので、スペースを有効活用したい。

併設のプレイフィールドを拡張し、野球（競技形式での使用ではなく、あくまで遊びの延長として）ができるようにしてはどうか。行事等の際には駐車場として利用できるようにすればよいのではないか。

(4) メモリアルフォレスト（敷地内樹木）について

メモリアルフォレストは後々の管理が大変になってくるのではないか。

授業などの際は愛宕公園を活用しながら、メモリアルフォレストの部分のスペースを有効活用できないか。